

届出制手数料届出書 届出制手数料変更届出書	
① 令和8年 月 日	
厚生労働大臣 殿	
（ふりがな） そーによきやびたるあんどはいやーかぶしきがいしゃ	
② 届出者 SOGNO Capital&Hire 株式会社 代表取締役 井上 裕貴	
職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。	
記	
③許 可 番 号	
（ふりがな） ④氏 名 又 は 名 称	そーによきやびたるあんどはいやーかぶしきがいしゃ SOGNO Capital&Hire株式会社
（ふりがな） ⑤所 在 地	〒550-0014 電話 080-5300-0665
	おおさかふおおさかしにくきたほりえ
	大阪府大阪市西区北堀江二丁目4番11号10階
⑥適用開始・変更予定日	年 月 日
⑦届出・変更届出内容	別紙手数料表による
⑧備 考	（担当）井上 裕貴 TEL 080-5300-0665

【一般登録型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 35% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 35% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 35% 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

SOGNO Capital & Hire 株式会社

大阪府大阪市西区北堀江2-4-11サンライズビル10F-31